

平成 29 年 3 月 10 日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 清水建設株式会社の民間都市再生事業計画を認定

### ～（仮称）MM21-54 街区プロジェクト～

国土交通省は平成 29 年 3 月 10 日、都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年 2 月 13 日付けで清水建設株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画（（仮称）MM21-54 街区プロジェクト）について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました。

本事業計画は、防災・環境性能に優れた国際ビジネス拠点に相応しい競争力のある大規模オフィスを供給すると共に、横浜駅とみなとみらい地区の中央部をつなぐ位置に商業施設を配し、ペDESTリアンデッキやコモンスペースを設けることで、観光客を含む様々な人々の回遊性の向上を促進しエリアの活性化を図るものです。なお、事業の概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・ 事業者 清水建設株式会社
- ・ 事業の名称 （仮称）MM21-54 街区プロジェクト
- ・ 事業施行期間 平成 29 年 8 月 1 日～平成 32 年 2 月 28 日
- ・ 事業区域 神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目 1 番 16 他

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（金融支援等）、租税特別措置法・地方税法に基づく税制上の支援措置等が設けられています。

#### <本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：<sup>たかくわ</sup>高菜、元吉、佐野

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 32-533, 32-544)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589



## 8. 事業スケジュール

平成 29 年 8 月 1 日 工事開始

平成 32 年 2 月 28 日 工事完了

平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計、実施設計、建築確認等															
								着工							
								建物建築工事							
								竣工							

### ■ 外観イメージ



### ■ 概要図



### ■ 周辺状況

